

(様式 3・定価方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。

1 広告媒体について

名称	令和元年度さいたま市の障害者福祉ガイド	
発行部数	13,000部	
規格	判型	A4判
	ページ	最大136ページ
	色	表紙・裏表紙：カラー4色 本文：2色
発行頻度	年度1回	
発行日	令和元年9月末日（予定）	
配布期間	発行日～令和2年7月頃（予定）	
内容	障害者やその家族が利用できる福祉サービス等の情報をわかりやすく記載したガイドブック	
配布エリア・対象	さいたま市内の障害者やその家族及び支援者等	
配布方法	市又は関係機関での窓口交付及び希望者への郵送 市ホームページへの電子データ掲載	
発行元	保健福祉局 福祉部 障害支援課	
備考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 （税込み）
①表紙裏	295mm×210mm	1枠	4色	130,000円
②裏表紙裏	295mm×210mm	1枠	4色	130,000円
③巻末広告ページ	135mm×175mm	8枠 ※1者上限2枠まで	1色	50,000円
特記事項	・③は広告位置の指定はできません。 （③は2枠で1ページとすることも可能です。） ・墓地又は墓石に関する事業その他の葬祭事業に関するものは掲載できません。 ・公的な助成があるサービスとその他のサービスが明確に区別できる表現をしてください。 ・①②の横幅は210mmまで印刷可能ですが、冊子の背の部分は製本時に見えなくなります。			
初稿入稿締切	令和元年8月20日（火）			
最終入稿締切	令和元年8月28日（水）			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください（データ形式：PDF、イラストレータ等（障害支援課が指定する印刷業者と要相談）、文字はアウトライン化）。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

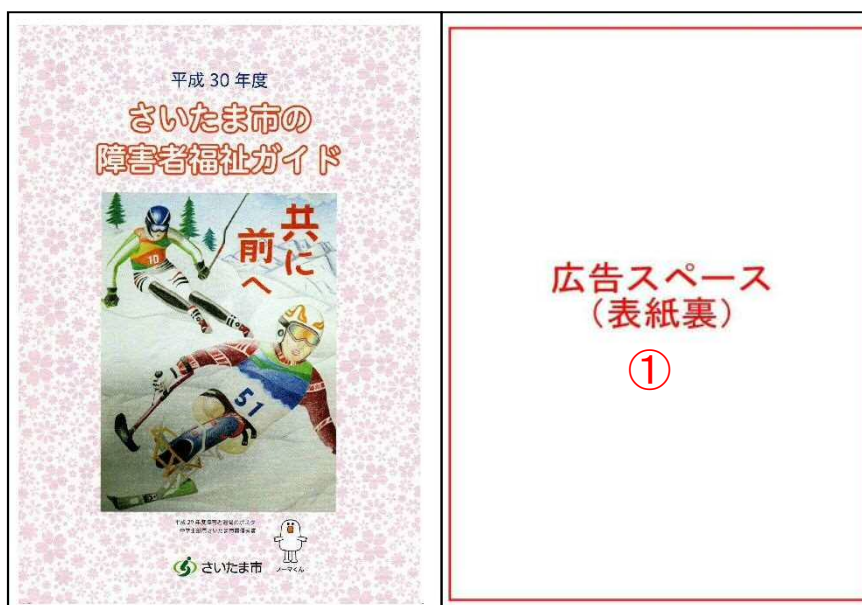
※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともありますので、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

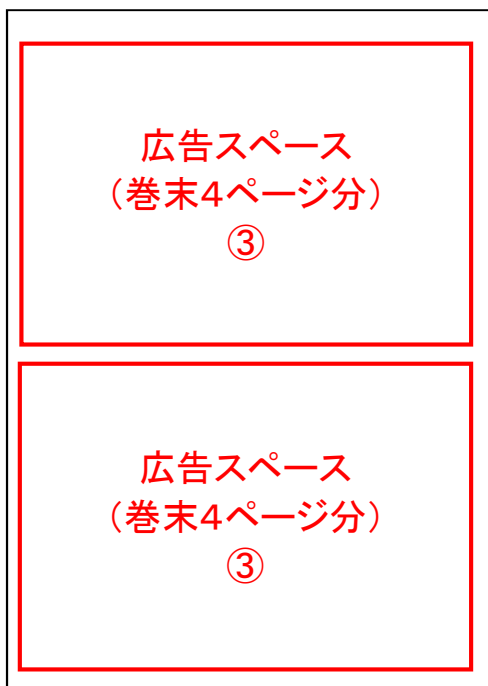
3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書を下記申込先へ送付またはご持参ください。
申込締切日	令和元年8月14日（水）必着
決定方法	先着順（1日単位で締め切り、同日で受けた申込みは同順位として扱い、同日内に空き枠数を超えた申し込みがあった場合は、市が抽選を行います。）
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
	（TEL）048-829-1305 （FAX）048-829-1981
	（Eメール）shogai-shien@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ



参考：表紙イメージ（広告スペースはありません。）



× 4ページ

※広告位置の指定はできません。



各種サービスのお問合せ

- 北区役所支店**
〒331-8587 馬場西八通3-4-2
TEL: 620-2662 FAX: 620-2766
- 北区役所支店**
〒331-8586 北宮原町1-8-52-1
TEL: 669-6163 FAX: 669-6166
- 北区役所支店**
〒330-8201 北宮区大門町3-1
TEL: 646-3162 FAX: 646-3165
- 東区役所支店**
〒337-8586 東区西町1-2-36
TEL: 681-6062 FAX: 681-6165
- 中央区役所支店**
〒338-8686 中央区千原台5-7-10
TEL: 840-6562 FAX: 840-6166
- 南区役所支店**
〒336-8586 南宮区4-3-1
TEL: 856-6172 FAX: 856-6276
- 南区役所支店**
〒330-9586 南宮区青葉6-4-4
TEL: 829-6143 FAX: 829-6239
- 南区役所支店**
〒336-8586 南宮区7-20-1
TEL: 844-7172 FAX: 844-7276
- 南区役所支店**
〒336-8587 南宮区中地975-1
TEL: 712-3172 FAX: 712-3276
- 南区役所支店**
〒339-8205 南宮区本町2-1-5
TEL: 790-0163 FAX: 790-0566

お問い合わせ先
〒330-9588 南宮区青葉6-4-4
TEL: 829-1305 FAX: 829-1981
E-Mail: shoga-shien@city.saitama.lg.jp
南宮区役所



参考：裏表紙イメージ（広告スペースはありません。）

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 令和元年度さいたま市の障害者福祉ガイド
(表紙裏)

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) T E L

(3) F A X

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 令和元年度さいたま市の障害者福祉ガイド
(裏表紙裏)

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) T E L

(3) F A X

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 令和元年度さいたま市の障害者福祉ガイド
(巻末広告ページ)

2 広告内容

3 掲載希望枠数 () 枠

4 業 種

5 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

6 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) T E L

(3) F A X

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。